

議員提出議案第2号

子どもの貧困を支援する団体への財政支援を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成28年3月30日

提出者 西東京市議会議員 大 竹 あつ子

賛成者 西東京市議会議員 森 信 一

西東京市議会議員 後 藤 ゆう子

西東京市議会議員 納 田 さおり

子どもの貧困を支援する団体への財政支援を求める意見書

ひとり親世帯の増加や非正規雇用で働く保護者がふえていることや、親の失業などによって家庭の経済状況が悪化し、貧困状態に置かれる子どもたちの問題は依然として深刻な状況である。子どもの貧困率は、2012年に過去最悪を更新して16.3%に上り、6人に1人の子どもが貧困という割合になっている。子どもの貧困は、子どもに責任はない。心身の成長を阻害する、進路選択の制限などにより貧困の連鎖が起こるなど深刻で、一刻の猶予もなく取り組まなければならない課題である。

そうした中で全国各地に経済的に厳しかったり、ひとり親で食事の支度がままならなかったりと、さまざまな事情を抱えた子どもに無料や低価格で食事を提供する子ども食堂が広がっている。

また、貧困の連鎖を断ち切ろうと、経済的理由で学習塾に通えない子どもを対象にした無料の学習支援が相次いで誕生している。

しかし、こうした取り組みは、この現状を黙って見ていられないと立ち上がったNPO等のボランティアの方々による寄附などによって支えられている状態となっている。

このような子どもの貧困対策に支援を行っている個人、団体に対し、国会と政府は一定の財政支援を行うべきである。

よって国会及び政府においては、下記の施策を実施するよう強く要望する。

記

- 1 子ども食堂を行っている団体等に対し財政的な支援を行うこと。
- 2 経済的問題で民間学習塾に通うことのできない貧困家庭の子どもたちに、ボランティアで学習支援などを行っている団体等に対し財政的な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 月 日

西東京市議会議長 稲垣裕二

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長